

令和 6 年度

事 業 報 告

- 1、 法人本部
- 2、 若草園（生活介護）
- 3、 若草工房（就労継続 B 型）
- 4、 わかば（生活介護）
- 5、 地域生活室（短期入所・共同生活援助・居宅介護事業・相談支援事業）

社会福祉法人 若草会

令和6年度事業報告（法人本部）

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
決算状況	・決算報告書のとおり
建物、設備等の計画的なメンテナンス	・申請していたわかばの国庫補助（大規模修繕）が年度末に採択され令和7年度事業として適切な準備を進めている。その他、助成金事業として全事業所への福祉避難所機器整備及びわかばの特殊浴槽の入れ替えを完了し、危機管理、サービスの質の向上に努め、メンテナンスを計画的に実施した。
人材確保	・令和6年度は新卒者2名を採用し、また、中途で4名の常勤職員を採用した。新卒職員については適宜連絡を行いスムーズに入職できるよう丁寧にアプローチを行った。中途採用者については経験に応じて入職後採用時研修を行い若草会をより理解してもらえるように努めた。今後も引き続き採用に向けて、特に大学等に足を運び関係強化に努めていく。 また、非常勤職種についてはネット媒体を利用した採用活動を行うことで応募者及び面接者は多数だったが、採用には至らない場合が多かったため今後も継続して確保に努めていく。
5S活動の実施	・各事業所にて5S目標を掲げ定期的な確認を実施した。若草園については産業医による職場巡視も含めた職場環境改善に努めたことで職場内での事故、怪我は減少がみられる。 消防署の点検では指摘、改善事項はおおむね適正であった。
各種委員会運営	・5種類の委員会（災害対策・感染症対策・リスクマネジメント・楽しく働く・権利擁護）を基本年4回開催し課題解決や新たな取組等の議論及び全体共有を行い、若草会全体の活性化に繋げている。次年度についてもメンバーの入れ替えを行いながら、PDCAサイクルを活用し継続していく。
職員の質の向上	
人材育成・定着	・各種研修計画に基づき研修を実施した。全体研修については、参加状況も振り返りながら内容、発信方法など工夫を重ねていきたい。また、自己目標等を取り入れ、キャリア面談等の実施を継続して行い、法人からの期待内容や職員の思い等を確認しながら丁寧な育成につなげた。
自己啓発の機会の確保	・今年度、国家資格取得に対して、費用の補助及び休暇制度を制定し資格取得の啓発を行い、受験者9名全員の合格につながった。次年度も引き続き情報提供しながら、継続していく。
事業理解の促進	・令和6年度も引き続き、施設間職員交流研修を行い、広く浅くではあるが自事業以外の内容を知ること、また同時に自事業内容を発信することでお互いの共通理解に繋がった。参加職員の中には他事業への興味に繋がりと、異動希望や積極的な他事業へのフォロー等になるなどより相互理解の促進になった。
サービスの質の向上	
リスクマネジメントの強化	・令和6年度より義務化になった業務継続計画（BCP）の職員説明会を開き、周知するとともにアンケートを実施し非常時のリスクマネジメントの意識を高めた。同時に法人内でBCP委員会を立ち上げ、机上、実働訓練を行うとともに、常日頃から、非常時（災害・感染症）に備え各事業所でも定期的な訓練を実施した。その他の事故等についてはヒヤリハット、事故報告書を作成し、そこから見えてくることでの対策を講じ、リスクマネジメントに努めた。
社会参加・地域貢献	
SDG s の取り組み	・令和5年度から引き続きSDG s の取り組みとして、廃食油のリサイクル活動、余剰食品の有効活用等の取り組みを行った。特に余剰食品の活動では、近隣のこども食堂へフードドライブ活動として回収、寄贈いただいた食品を寄贈を継続してきた活動が複数他法人との連携にも繋がり、令和7年度については正式に東大阪フードバンク推進連絡会が発足することになった。社会福祉法人、NPO法人、一般企業が連携し社会貢献活動、地域共生社会の実現に一歩つながるよう今後も取り組んでいく。
福祉人材の活用	・令和6年度も移動支援従業者養成研修（知的課程・全身性課程）行動援護従事者養成研修を開催し、いずれの養成研修も一般的な研修参加費よりも安価な設定としたことから、定員を上回る受講者からの申し込みがあり、福祉人材の養成に取り組むことができた。

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
業務改善	・残業ゼロを目標とした業務の効率化を図るため、支援記録ソフト「ほのぼの」やGoogleスプレッドシートなどのツールを積極的に活用した。これにより記録業務を簡素化し、作業時間の短縮と情報共有の一元化を進めることができた。
多様な人材の活用	・職員数に限りがある中で、庶務時間が必要な職員を利用者見守り業務に配置するなど柔軟な勤務体系の導入や、苦手の克服よりも得意を活かせるような、職員の適性に応じた業務の振り分けを行うことで、限られた人材資源を最大限に活かす体制づくりを進めている。業務ごとの負担の偏りを避けるための調整や、互いに補完し合えるチーム体制の構築にも取り組んでいる。
5S活動の実施	・職場環境の改善と業務効率の向上を目的に、5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）活動を実施。各階に啓発用の掲示物を設置し、全職員に対する意識づけを行っている。職員による毎日の清掃に加え、各班の取り組みの中で定期的に清掃を実施することで、安全性の確保や快適な職場づくりが進みつつある。また、機械による清掃と、モップなど人の手による清掃のエリアを分ける取り組みも進めている。
各種書面の整理	・支援記録、個別支援計画、利用者ケース記録などの各種書類について、定期的な整理と点検を行っている。古いままの記録が放置されることのないよう、更新状況や内容の正確性を確認し、支援の質の維持・向上に努めている。
職員の質向上	
支援力向上のための内部研修を実施	・自閉症支援に関する専門性の向上として、職員5名が「自閉症eサービス」を受講し、自閉症の特性理解や特性に応じた支援方法について学んだ。研修に参加した職員は、他の職員に向けて研修内容を共有する「伝達研修」を実施し、職場全体での知識の共有と支援力の向上を図った。伝達研修は全4回実施し、基本的な自閉スペクトラム症の特性理解を深める機会とした。自事業の職員が各回15名程度参加。
専門性の向上	・強度行動障害を持つ利用者の支援では、保健所を通じて精神科への相談や専門機関に相談し、課題解決に努めた。また、自閉症支援に特化した外部の法人を見学し、支援の方向性や具体的な展開方法についての相談を行うことで、職員の専門性の向上につなげた。また、困難事例に対しては、グループや自事業だけで解決を図るのではなく、他事業の職員や関係機関と連携したケース検討を開催。利用者の「その人らしい生活」を実現するために、課題の背景や支援の可能性について多面から意見を出し合い、支援方針の統一を図った。あわせて、強度行動障害従事者養成研修にも一部職員が参加し、専門的な知識と支援技術の習得を進めている。今後は、自閉症支援に加え重度知的障害や発作のある利用者への対応、意思決定支援などにも注目し、さらなる専門性の強化を目指していきたい。
新人職員のフォロー	・管理者、リーダーからの促しに加え、本人からの申し出もあり、数回にわたって面談を行った。
サービスの質向上	
アセスメントシートの整理	・支援の根拠となるアセスメントを常に最適化し、個別支援計画にも落とし込めるよう、各グループにアセスメントシートの定期更新を求めた。
マニュアルの整備	・業務の標準化と属人化の回避、新任職員の早期習熟につなげられるよう、各グループに支援マニュアルの整備を求めた。
権利擁護意識の向上	・権利擁護委員会による研修、グループ会議と並行して行うケース検討を通じ利用者理解を深めることで、職員の権利擁護意識の向上を図っている。
事故・ヒヤリハットの提出率をあげる	・リスクマネジメント委員会の取り組みと連携し、事故・ヒヤリハットの提出率を高めることに注力している。小さな気づきも報告・共有し、事後の検証を行うことで、重大事故の未然防止につなげている。提出がしやすい仕組みづくりや、報告への意識づけも並行して行っている。
社会参加・地域貢献	
ボランティアの充実	・効果的にボランティア等を活用できていない。
自主製品を通じて地域とつながる	・自主製品の販売イベントに積極的に参加し、大学との関係性の中で大口の受注を獲得した。プリント事業においては、東大阪市役所および大学関連の業務を受注した。 ・販売会では、利用者の参加を重視して取り組んだ。また、職員の意識向上を目的に、これまで販売業務に携わったことのない職員を積極的に起用した。こうした取り組みにより、利用者・職員の双方にとって意義ある経験の場となったと感じる。
各種実習生の受け入れ	・知的課程の移動支援従事者養成研修に22名、デュアル実習生3名の受け入れを行うなど、人材育成に積極的に取り組んだ。 実習生の受け入れは、若草園の利益だけでなく障害福祉全体の発展を見据え取り組んでいる。福祉に関心を持ち始めた方に実習を通して障害福祉の魅力を知ってもらい、将来的にこの分野に携わる人材が増え、結果的に利用者の生活の質の向上や、社会全体の福祉の充実につながることを期待している。

令和6年度事業報告（わかば）

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
安定した事業運営	・上半期の各班の支援体制を見直し、下半期に班構成を変更し支援を進めた。安定した支援体制の向上にはつながったが、チームワーク力を向上までには至らなかった。 ・設立11年目の中、施設内の機器等寿命を過ぎていることから、必要な機器に対する助成金を申請したことで、「社会福祉施設等施設整備費補助金」が採択された。来年度に向けて給湯機器・冷暖房設備の工事に向けて準備に努めていく。
職員の質向上	
施設内研修の強化・事業所間連携の強化	・施設内研修では、「食事介助・移乗介助・入浴介助」の研修を実施し、支援の見直しと技術の習得、知識向上へと支援の基本を学ぶ機会を設けた。 ・外部施設見学へ今年度2件の訪問を実施。他事業所を知り、自事業との違いや強みを知る機会となった。
サービスの質向上	
日中活動の充実	・各班の強みを活かし様々な活動を行うこと、各階の活動・全体の活動と職員相互に協力しあって充実した活動が出来た。 ・他事業や外部とのつながりを通して大規模な活動を実施した。（ポッチャー大会・ゆめ水族館） ・支援の充実を図るため、利用者の支援内容や必要機器（車いす等）について随時見直しを行い、支援の質向上に努めた。
社会参加・地域貢献	
継続的なボランティア受け入れと開拓 地域イベントの参加	・今年度、新たなボランティア受け入れ先は1件の音楽療法のみであったが、今までのボランティアとのつながりは継続しており、内容に変化のある活動内容を提供することができた。 （今年度は団体ボランティア4団体・個人は3名の受け入れ）
事業所スペースの有効活用	・わかばの4階貸室を無償提供し、今年度3件利用の実績があった。
実習生の受け入れ	・今年度も関西福祉科学大学・佛教大学・大阪保健福祉専門学校の継続的な実習受け入れを行っていたが、今年度は新たに、東大阪大学・森ノ宮医療大学・桃山学院大学と総勢99名の実習受け入れを実施することができた。今後も実習生を幅広く受け入れ、障害福祉の理解と仕事の魅力発信の機会となること、職員・利用者さんにとって繋がりの機会を通して事業の活性化に努める。

令和6年度事業報告（若草工房）

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
安定した事業運営	・平均稼働率90%を達成できた。 ・前年度比工賃アップは達成したが、報酬単価増には至っていない。 ・施設見学会、それに伴う広報を定期的実施。その成果もあり新規利用者1名の獲得につながった一方で利用者1名が退所となる。 ・引き続き業務を整理し、計画性のある収支管理、財政基盤の強化の実施に繋げていく。
5s活動の実施	・整理・整頓・清潔・清掃・習慣を意識した活動を実施、事故、怪我等は最小限にとどめた。 ・業務の効率化、安全性の確保、快適な職場環境の意識付けにより、無駄な残業は減少になった。
職員の質向上	
専門性の強化	・就労全般に関する知識の習得、意識の向上を目指し必要に応じて研修受講、工房会議にて共有した。 ・権利擁護意識の向上のため、施設内外研修の受講を実施した。 ・利用者の特性に応じた支援を行うため、定期的なケース会議を実施した。
事務的機能の強化	・日々の連絡帳とケース記録のリンクや若草工房に特化した月間予定表のドライブ共有等IT機器の適切な活用を行い、生産性の向上とスムーズな職員共有に繋がった。 ・毎日のミーティング、定期会議により報告・連絡・相談を適宜行い、全員周知することで組織力強化に取り組んだ。 ・法人全体の役割分担だけでなく、工房内の役割分担表に沿って各職員の業務を整理している。
サービスの質向上	
本人中心の支援	・利用者の自己決定支援として本人部会を開催し、意見交換ができる場面を設定。利用者自身により司会進行、書記も設定。その中で決まった内容は基本的には実行している。 ・本人に応じて、他事業と連携しながら将来の準備に向けた支援を実施（短期入所、計画相談利用等）また工房に相談があった場合は福祉サービスの上手な活用を提案している。 ・前年度よりも利用者工賃増に成功した。 ・一部利用者の高齢化対策、対応について検討及び準備は進んでいない。地域の社会資源との連携が課題である。
余暇活動等、健康面の充実	・働くための体力作りと生活習慣病対策として週2回トレーニングの時間を設けている。 ・上記同様、本人部会で決定した行事を担当利用者と共に実行した。 ・健康診断結果を看護師の分析、見解を入れて職員間で共有。必要に応じて家族（本人）と相談の上通院を勧めている。 ・感染症対策として、物品、器具の消毒を朝、夕1日2回実施した。
地域ニーズに合った取り組みの展開	・地域に根差した取り組み（作業）として春秋の草刈り作業の受託や洗車作業を実施した。 - 洗車に関しては一般客は数件に留まったが、他法人からの年間依頼があり地域の社会資源としての役割を遂行している。 - 今後は近隣に向けた上手な発信を行っていきたい。 ・今年度、地域ふれあい祭りの会場は近隣の寺島公園で他法人と協力しながら実施した。当日は利用者もスタッフとして参加し地域の方々とのふれあいの機会となった。
SDGsの取り組みとして （地域共生社会づくりに向けて）	・昨年に引き続き地域の中で企業との連携に加え、各プロスポーツイベントでフードドライブ活動を実施。 - 余剰食品の回収を行い、食の貧困を抱える子供たちが集うこども食堂へ食品寄贈（仕分け、運搬、コーディネート）を仕事として取り組んだ。 - 結果、社会福祉法人としての使命を少しであるが貢献出来、2025年度には東大阪フードバンク推移連絡会が立ち上がる予定。

令和6年度事業報告（ショートステイ）

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
稼働率	・令和6年度の目標は60%であったが、実績平均は51.9%である（各月の最小稼働率は42.3%、最大稼働率は64.9%）。年度後半に向けて稼働率を上げていくことはできたが、土日の利用とキャンセル時の対応は今後も課題である。
夜間帯事業との連携	・可能な限り配属スタッフでシフト組みを行い、調整が難しい部分はGH職員の協力を得ながら対応することができた。
5S活動の実施	・整理整頓を心掛けている。物の名前、住所など様々シールを作成し活用するなど方法工夫を重ねている。
医療的ケア必要者の受け入れ	・酸素療法が必要な方の受け入れを継続し、新たに胃ろう及び痰吸引必要な方の受け入れも開始した。 ・双方ともに施設看護師に協力してもらい、対応している。
職員の質向上	
しあわせおすそわけ	・会議等において取り組みを進めることができなかった。業務内の肯定的な思いの共有方法は今後検討していく。
情報共有	・LINE WORKSを活用し、職員間での情報共有を迅速に図れた。
リスクマネジメント	・ひやりはっとの提出量が少ないため、職員の意識づけは今後も課題である。発生した事故は職員間で共有し、内容によりショート会議で検討して再発の防止に努めた。
サービスの質向上	
個別支援の充実	・対象者については、適時強度行動障害の方の支援手順書を作成し、支援の統一化を図った。 ・今後も個別の支援マニュアルの見直しを進め、充実化を図り、より満足できるサービス提供を目指していく。
社会参加・地域貢献	
法人通所者以外の受け入れ	・令和6年度も引き続き利用を受け入れている。法人通所者以外の新規契約者はなし。
緊急短期入所	・適時、受け入れ対応。令和6年度の実績としては5名7件であった。

令和6年度事業報告（グループホーム）

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
欠員の充足	・6月ひだまりにて新規入居者を受け入れ、満床となる。週末帰宅者もあり、稼働は予想より上がらなかった。新規ニーズを探る中で、次年度定員を増やし新規入居者募集をかけ、4月入居受け入れに向け、各種相談、段取りを行った。
夜間帯事業との連携	・体験利用や新規利用受け入れ時に、短期入所での利用状況を共有するなど、スムーズに支援が開始できるよう連携できた。また、支援員が不足する際には、他事業の夜間支援にも協力するなどして安定した運営に繋がっている。
医療連携の強化	・往診医、訪問看護に適時相談できる関係性を築けており、爪切りなどの整容についても協力してもらっている。日中看護師と密に情報共有し、体調異変など早期発見に繋がっている。通院では、アンサンプルで対応しているケースも多く、適時情報共有しながら対応している。
5S活動の実施	・日常清掃に加え、年末から年度末にかけては大掃除を各GHで実施した。日常清掃や衣類調整等は適時リーダーから発信を行い、不足している衣類の充足にも努めた。
情報収集	・GH部会（東大阪市指定障害福祉事業所等連絡会）、地域支援部会（大阪府知的障害者福祉協会）に継続参加し、情報収集に努めている。また、各部会にて他GH見学会へも4回参加できた。
職員の質向上	
情報共有	・法人内事業共通のフォーマットの作成を検討したが、事業ごとに必要なアセスメント内容が異なるため、共通フォーマットではなく、GH専用のアセスメントを作成することとする。
職員間の連携・交流	・交流研修に4名参加し、他事業での勤務を体験する。体験した職員からは、肯定的な意見が多く聞かれた。交流研修外でも、GH入居者の日中の様子を知ることが目的に、通所施設での勤務する機会を設定することで、事業所外職員と交流する機会が増え、連携強化に繋がっている。
サービスの質向上	
支援内容検討	・個別支援計画の作成会議を通所と共に実施した。保健センターの巡回相談を活用するなど、他機関とケースについて相談する機会を設けた。また、法人内においても行動障害について理解を深めることを目的にケース検討を複数回実施できた。
イベントの実施	・GH全体イベントを毎月実施できた。（ドライブ、バーベキュー、流しそうめん、花火、クリスマス会、バイキングなど）各GH毎に入居者の誕生日祝いを行った。
社会参加・地域貢献	
自治会の参加	・自治会に参加できているGHでは、自治会当番を担い、入居者と共に可能な限り参加することで、近隣住民との関係づくりに努めた。

令和6年度事業報告（アンサンプル）

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
人材確保・定着のための魅力発信	・若草会Instagramにて『ヘルパーのつぶやき』と題して、ヘルパーが実際の支援を通して感じたことを聞き取り、支援の大事な視点として投稿（月平均1回以上）。「支援で大事なことが伝わるので投稿を楽しみにしている」という声も複数いただいている。 - また、9月、若草会職員へヘルパー活動に関するアンケート調査を行い、89名の回答あり。 - さまざまな発信の成果として、今年度、若草会職員の新たなヘルパー登録者9名、内活動開始8名となった。
職員の質向上	
人材育成	・サポーターズカレッジの動画から、15分前後の動画で、実際の支援で役立つ内容や、知っておいてほしいと思う動画を選び書面でヘルパーへ案内（毎月）。視聴されたヘルパーからは「学びになる」との声をいただくこともあった。例：『障害者支援と支援者への期待』『意思決定支援とは』『知的・発達障がい者の感染症対策の現状』など。
関係機関との連携	・計画相談や通所事業所、グループホームなど、ご本人が利用されている障害福祉サービス事業所や、行政機関などとも連携し、利用者の変化や留意事項などタイムリーに情報共有し連携を図った。
サービスの質向上	
障害特性に応じた支援の充実	・法人研修への参加案内。 ・ヘルパー交流研修会開催（11月・3月実施）。専門的な知識を学べる勉強会や事故ひやりはっとの共有に加え、ヘルパー同士が情報交換出来る場を設けた。 ・ヘルパーの業務は1対1で対応することが多く、1人で判断したり対応することに不安を抱えるヘルパーも多いため、ヘルパー同士の情報交換や、困りごとの共有、意見交換することで、チームとして取り組んでいることを感じられる会にもなっている。
福祉有償運送の継続	・アンサンプルの障害福祉サービス等をご利用いただいている方で公共交通機関等での移動が難しい場合に、安価な移動手段として利用いただいている。福祉有償運送単体での利用は運営として難しいが、月2〜3件、主に大東市在住の高齢者より「通院に利用したい」と新規相談あり。都度断ることが続いております。広報誌やHPに掲載されているアンサンプルの情報に「現在受付停止中」と表記の変更を大東市に依頼し対応してもらった。

令和6年度事業報告（あいん）

重点施策	令和6年度総括
事業基盤の強化	
計画及びモニタリング	・月平均28.6件。目標（月平均30件）達成には及ばなかったが、介護保険への移行手続きなど契約終了者も出る中、随時新規契約を進めることができた。
5S活動の実施	・地域生活室事務所を中心に適時清掃に取り組んでいる。また、フリーデスク化していることで、共有物の整理整頓は職員の意識が定着できている。ケースファイルの中身が煩雑になっていたため、共通のインデックスを見直し、ケース内の整理も進めることができた。
職員の質向上	
しあわせおすそわけ	・定期ミーティングにてケースの課題共有や検討だけでなく、業務上、肯定的な思いを共有することを意識しており、今後も継続していきたい。
ケース会議	・サービス担当者会議を中心にケース検討する機会を設けた。事業所内支援を深めてもらうため、サービス担当者会議外においても法人内会議を開催した。
サービスの質向上	
相談支援専門職で構成される会議への参加	・中地域別会議、相談支援NWに継続参加し、ネットワーク作りに努めた。
GSVへの参加	・参加できている。 困難ケースについては、通常のGSVとは別日で設定してもらい、相談支援単独でアドバイザーと共に検討する機会を設けることができた。
社会参加・地域貢献	
多職種で構成される会議への参加	・地域福祉ネットワーク推進会議へ参加し、地域住民及び他職種との関係作りに努めた。
地域包括支援センターとの連携	・地域包括支援センター主催の障害福祉サービスに関する研修講師を務める。 介護保険に移行する方について、地域包括と連携し円滑に移行することができた。
要支援者避難者の個別避難計画	・個別避難計画の整備は進めることができず、対象者が介護保険に移行したこともあり、計画策定対象者が発生した際には、適時作成を進めていきたい。